【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年７月28日
【事業年度】	第５期（自　2019年５月１日　至　2020年４月30日）
【会社名】	株式会社東京クラシック
【英訳名】	TOKYO CLASSIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小島　拓之
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目４番９号淀屋橋東洋ビル９Ｆ
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島　拓之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目４番９号淀屋橋東洋ビル９Ｆ
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島　拓之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		2016年４月	2017年４月	2018年４月	2019年４月	2020年４月
売上高	（千円）	―	1,477,801	1,012,898	890,123	846,907
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△124,652	27,578	△208,825	△269,855	△299,537
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△126,018	32,368	△210,851	△269,741	△301,547
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	554,000	1,967,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	（株）	808	1,020	1,110	1,110	1,110
純資産額	（千円）	1,068,981	3,952,349	5,302,497	5,032,756	4,731,209
総資産額	（千円）	5,983,996	7,449,224	8,627,470	8,246,958	7,711,287
１株当たり純資産額	（円）	1,322,996.61	3,758,185.65	4,777,025.03	4,534,014.58	4,262,350.61
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	（円）	△168,474.24	35,055.82	△194,855.77	△243,010.45	△271,663.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	17.8	53.0	61.5	61.0	61.4
自己資本利益率	（%）	△11.7	0.8	△4.6	△5.2	△6.2
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
配当性向	（%）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△466,748	681,027	△127,608	51,648	△59,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,911,613	△2,586,591	△305,204	△16,478	△304,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	4,184,421	2,961,268	1,385,998	△203,319	△227,318
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	806,059	1,861,764	2,814,950	2,646,799	2,055,287
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	4 (0)	2 (1)	2 (11)	2 (8)	2 (2)

（注）１　当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　売上高には消費税等は含まれておりません。
３　持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
４　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には企業集団からの受入出向者２名が含まれております。
６　株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
2015年５月７日	全国にゴルフ場を保有するクラシックグループの中核会社である株式会社クラシックを100%親会社として、クラブ組織の企画、設立、運営及びゴルフ場、スポーツ施設、レストラン、宿泊施設、その他リゾート施設の所有・運営等を目的とした「株式会社東京クラシック」（資本金7,000千円）を設立
2016年５月14日	東京クラシッククラブのProvisional Open（ゴルフ場のみ）
2016年12月８日	東京クラシッククラブのGrand Open（ゴルフ場以外の施設を含む）

3【事業の内容】

複合型アウトドア会員制クラブ

当社の主な事業は、東京クラシッククラブの会員(以下「クラブメンバー」といいます。)によるソサエティ(クラブ)としての東京クラシッククラブの運営であり、これを単一セグメントとしています。東京クラシッククラブのアクティビティとして、メインとなるのは本ゴルフ場ですが、以下の東京クラシック馬主クラブ、クラインガルテン及びその他の併設施設を持つことで、クラブメンバーが家族で訪れて楽しむことができる環境を提供しています。クラブメンバーは審査も厳しく選ばれた方だけのソサエティにすることで、クラブメンバー同士の帰属意識、仲間意識を持てるような場を提供し、これまでにない真のカントリークラブを目指します。

ゴルフ場

本ゴルフ場は、姉妹コースの名門「北海道クラシックゴルフクラブ」をも手掛けた、帝王ジャック・ニクラス自らの設計による日本最後のコースとなる見込みです。世界トップレベルのドライビングレンジを持ち、世界最高レベルのメンテナンスが施された最高のチャンピオンコースとすることを目指しています。それだけでなく、クラブメンバーのライフステージに合わせたアクティビティの数々も提供しています。アスリートゴルファーからアベレージゴルファーまで平等に楽しめるゴルフライフを提供するだけでなく、親子３代にわたってクラブメンバーの家族全員が楽しめるクラブライフをも提供します。

馬主クラブ(HORSE OWNERS'CLUB)

クラブメンバーは乗馬のプログラムのみでなく、馬主会員として馬のお世話など、馬と過ごすクラブライフを満喫しています。馬に乗ってゴルフ場内を散策することもできます。

クラインガルテン(KLEINGARTEN)

有機・無農薬の野菜作りなどができるクラインガルテンを提供しています。抗酸化物質を沢山含む有機野菜・無農薬野菜はアンチエイジングに効果があるだけでなく、親子で野菜作りに参加していただくことは大切な食育となります。また、クラインガルテンで採れた野菜は、クラブハウスのレストランにて調理することもできます。

その他併設施設・アクティビティ

上記のほか、隣接地において東京クラシッククラブのメンバーが優先利用できる、東京クラシックキャンプは、多くのメンバーやご家族、友人の方にご利用頂いております。

［事業系統図］

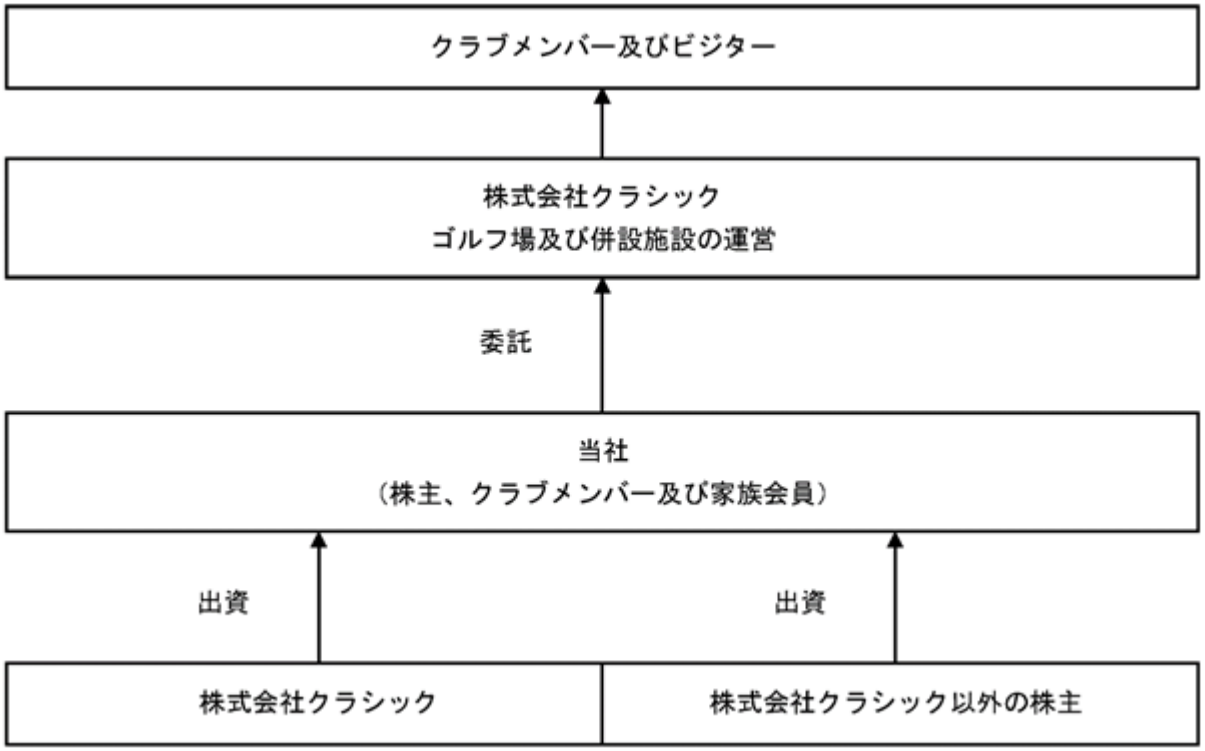
クラブメンバー及びビジター
株式会社クラシック
ゴルフ場及び併設施設の運営
委託
当社
（株主、クラブメンバー及び家族会員）
出資
出資
株式会社クラシック
株式会社クラシック以外の株主

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社G&Rホールディング	大阪府大東市	25.3	・投資業 ・投資及び融資に関するコンサルティング ・経営及び運営に関するコンサルティング	64.3 (64.2)	当社役員との兼任　１名
(親会社) 株式会社クラシック	大阪府大東市	10	・不動産インベスト業務、アセットマネージメント業務 ・ゴルフ場等リゾート施設及びそれに関連する諸施設の経営及び運営支援 ・不動産、会員権の販売及び仲介	64.2	当社役員との兼任　２名 東京クラシッククラブ運営に関する業務委託契約 当社に対する従業員の出向

(注) 1　議決権の被所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。
2　株式会社クラシックは株式会社G&Rホールディングの100%子会社であります。
3　株式会社クラシックは2019年12月31日現在1,901,605千円の債務超過の状況にありますが、これは同社の親会社である株式会社G&Rホールディングに対する長期借入金残高が15,251,719千円あるためです。なお、株式会社G&Rホールディングは債務超過の状況にありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年４月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
２人（２人）	－歳－月	－年－月	－円

（注）1　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には企業集団からの受入出向者2名が含まれております。
2　当社は、本ゴルフコースの運営を株式会社クラシックに委託しているため直接雇用の従業員は0名となっております。
3　当社の報告セグメントはゴルフ場事業のみであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）経営方針

当社のコンセプトの追求

当社は、「豊かな文化のあるべき姿を復興し、次世代へ志をつなぎ、国際社会に貢献できる人材を育成するためのクラブを創設します。」を「OURVISION」とし、最高のゴルフライフを提供するだけではなく、老若男女が自然に触れ合い、動物に触れ合う併設施設を持つことで、クラブメンバーが文化を感じ、育み、それを次世代へ引き継ぐことのできる環境を提供します。そして、それを通じて、クラブメンバーが帰属意識を持つことのできるソサエティを創り運営していくことをコンセプトとしております。そのため、プレーのみを提供する通常のゴルフ場とは本質的にコンセプトが異なっております。

当社では、上記のコンセプトを追求するため、入会審査を必要とする厳選したクラブメンバー募集活動を行います。また、併設施設の運営業者も厳選し、複合型アウトドア会員制クラブとしての魅力を高めるための最大限の努力を行っていきます。さらに、クラブメンバーにソサエティに対する帰属意識を持ってもらえるよう、様々なイベントも行っていく予定です。

（２）経営戦略等

クラシックグループとしての強みを活かす

①クラブメンバーへの上質なサービスの追求

当社の親会社である株式会社クラシック、その子会社13社並びに株式会社クラシックの親会社であり持株会社である株式会社G&Rホールディングからなるクラシックグループは、日本全国にゴルフコース及びホテルなどを保有しており、運営や会員に対するサービスのノウハウが蓄積されております。当社はこのグループの強みを本ゴルフ場の運営においても活かして参ります。グループでの会員情報管理ノウハウを活かし、クラブメンバーの皆様一人一人の情報管理を行い、各クラブメンバーの皆様のニーズに合ったサービスを提供します。また、各種イベントを実施し、クラブメンバーの皆様が交流を深めていただける環境を提供します。

②ブランド力

クラシックグループは、2016年7月に日本プロゴルフ選手権大会が開催されたゴルフコースである北海道クラシックゴルフクラブを保有するなど、卓越したブランド力を有しております。当社もクラシックグループの一員として、このブランド力を活かして育てて参ります。

当社は北海道クラシックゴルフクラブとブランドコンセプトをリンクさせることにより北海道クラシックの知名度を活かし、東京クラシックのブランドへの理解・浸透を早めます。

また、ゴルフにおいてのブランド力は、一番はコース状況（設計、メンテナンス）です。設計は姉妹コースの名門「北海道クラシックゴルフクラブ」を手掛けた、帝王ジャック・ニクラスの設計であり、「私が日本で手掛けた24コースの中で最高のゴルフコースになるに違いない」とジャック自身が語っています。

コースメンテナンスにおいても、ジャックニクラス社アグロノミーチームのノウハウを活かした高い評価を得ている、北海道クラシックゴルフクラブをメンテナンスするクラシックメンテナンスチームによる世界基準のメンテナンスを実施し、世界最高レベルの品質提供を目指します。

③グループネットワークを活かしたコスト構造の強化

クラシックグループは、日本全国にゴルフ場を保有する国内有数のゴルフ場オペレーション会社として、スケールメリットを活かしたローコスト化を推進しており、ゴルフ場における総務・人事・経理業務を集約することによる業務の合理化及びコース機器や材料・消耗品・ショップ商品・食材等の集中購買を行っております。

（３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は経営上の目標達成を判断するため、売上高及び経常利益を指標としております。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

①優良顧客の獲得による稼働率の確保

当社は、クラブメンバー及びその周辺の方々を中心とした厳選された方々をゴルフ場に誘客するだけでなく、複合型アウトドア会員制クラブとして認知いただくことで、会員稼働率の向上を実現し、クラブメンバーにとってお客様である同伴ビジター、紹介ビジターの確保を実現し、収益基盤の安定を図って参ります。

②効率的な業務運営による経費圧縮

人員の効率的な配置並びに適正な経費配分及び経費水準を保持し、経費コントロールにより安定した収益構造を構築して参ります。

③データベースの活用

最新のITシステムを導入し、顧客情報をデータベース化し、日々のマーケティングに活用することで、顧客(クラブメンバー)満足度の向上及び客単価の向上を図って参ります。なお、個人情報の取扱いには万全の注意を払っております。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、位下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）土地の賃借権喪失及び賃貸借の対象土地購入に関するリスク

本ゴルフ場の一部は土地の賃借権に基づき使用しています。当社は賃借権の保全に必要な対応を行っていますが、賃貸借契約が解除若しくは解約され、又はこれに関する重大な紛争が発生した場合には、本ゴルフ場用地の利用に支障が生じ、事業の継続に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。また、地主との賃貸借契約には、地主が対象の土地の売却を希望する場合における当社の先買権が付されております。仮に当社が当該買取条項を行使した場合、当社は事業用不動産を自己所有とすることができますが、他方で買取に必要な資金（約2,000百万円）が流出し、当社の財政状況に影響を与える可能性があります。

（２）有利子負債への依存及び資金調達に関するリスク

当社は、本件土地等の譲受け資金、周辺土地の開発資金及び運転資金を、募集株式の払込金以外では、主として株式会社クラシックからの借入金により調達しており、総資産に占める有利子負債の割合は、2020年４月末において約36.7%となりました。今後は、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、自己資本の充実に注力する方針でありますが、金融情勢の変化等により金利水準が変動した場合や当社の信用力の低下等により資金調達に制約を受けた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、有利子負債に占める株式会社クラシックからの借入の割合は2020年４月末において96.0%です。同社との関係は良好ですが、当社に対する経営方針に変更があった場合その他の要因により同社からの借入れにつき条件の変更等がなされた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）当社に対する社会的評価が低下するリスク

当社のコンセプトは、最高のゴルフコースでのゴルフライフを提供するだけでなく、富裕層のクラブメンバー同士の交流の場と、併設施設の利用も可能な上質なクラブライフを提供するところにあります。他方で不祥事の発生(運営会社の信用不安、中心となるクラブメンバーが反社会勢力であるという風評等)その他の理由によりクラブのイメージに対する社会的評価が低下した場合には、当社のコンセプト維持が困難となり、経営成績に影響を与える可能性があります。

（４）第三者への業務委託のリスク

当社は、当社の親会社である株式会社クラシックに対し、東京クラシッククラブ、本ゴルフ場及びその他併設施設の運営を委託しています。また、本ゴルフ場に係る商標についても株式会社クラシックから使用許諾を受けております。そのため、本ゴルフ場の運営は株式会社クラシックに依存することになり、同社の当社に対する経営方針に変更があった場合、その他様々な要因により提携関係を維持できなくなった場合には、当社の経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）景気感応度のリスク

ゴルフ場事業は典型的なレジャー産業ですので、一般的に景気動向の影響を受けやすいといえます。したがって、景気低迷は来場者数の減少となり、売上高を減少させるリスクとなります。また、景気低迷による入場者数の減少は、ゴルフ場事業の価格競争を加速させ、収益の減少を加速させる可能性があります。

（６）ゴルフプレー人口の減少のリスク

日本全体での人口減少、レジャーの多様化等の影響によってゴルフプレー人口が減少し、結果的に来場者数の減少に繋がることで当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）季節変動性のリスク

ゴルフ場事業は季節変動性があり、来場者数は季節に応じて振り幅が大きく、一般的に春・秋は来場者数が多く、夏・冬に落ち込む傾向があります。したがって、人員配置等の効率性の追求が難しく、また固定費割合が大きいゴルフ場にとって季節間の大きな繁閑差は、当社の経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

（８）天候のリスク

ゴルフ場事業は典型的な「お天気産業」ですので、大熱波・大寒波、降雨、降雪、台風等の天候要因によって来場者数が減少するリスクがあります。また、台風による影響は営業面のリスクに止まらず、施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがあります。

（９）自然災害・戦争・テロ・暴動・感染症等のリスク

東日本大震災等の大規模な災害が発生した場合には、ゴルフプレーに対する意識の冷え込み等が予想され、一時的な来場者数の減少により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。大規模な災害の中でも、地震、津波、山火事等による影響は営業面のリスクに止まらず、施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがあります。また、国内外において戦争、テロ事件、暴動事件等が発生した場合や、エボラ出血熱、新型インフルエンザ等の治療方法が確立されていない感染症が世界的大流行(パンデミック)するなどした場合も、同様の状況が想定されることから、一時的な来場者数の減少により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウィルスの感染拡大による外出自粛の影響により、2020年３月以降の売上が減少しており、感染拡大が長期化することにより、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（10）労働集約的産業のリスク

ゴルフ場事業は、人員を多く配置した労働集約的産業であり、固定費負担が重く、一般的に損益分岐点が高い産業といえます。すなわち、ゴルフ場事業は変動比率が低いため、損益分岐点を超えて売上高が増加した場合には、超過利益を大きく享受する一方、売上高が減少したり、損益分岐点に到達できなかったりする場合には、固定費負担から赤字体質に陥るリスクがあります。

（11）キャディを確保できないリスク

ゴルフ場事業全般として、キャディの人手不足は深刻化しており、キャディの雇用をしない営業をするゴルフ場も増えております。当社は給与、待遇等において他社と差別化することによりキャディを確保しておりますが、今後の労働市場の変化によっては、キャディを確保できずに業務に支障が生じる可能性があります。

（12）特定の役職員への依存のリスク

当社は、本報告書提出日現在において、役員５名という組織構成です。人的資源に限りがある中、特に代表取締役である小島拓之を中心とした特定の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合や、重要な役職に就いている役職員が退職等によって社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

（13）金融市場の動向のリスク

当社は、有利子負債によっての資金調達を行う予定ですが、金融市場の動向が、資金調達や支払金利に影響を与え、これらを通じて当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（14）個人情報管理のリスク

当社は、クラブメンバー等の利用者の個人情報を保有しており、その外部漏洩に関しては細心の注意を払い、業務委託先の情報管理についても業務委託契約書中に守秘義務条項を定めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、当社の信用失墜や損害賠償金の支払負担により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りであります。

① 経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用、所得環境の改善が見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、消費税増税に伴う景気の減速や、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛要請の影響により消費が大幅に停滞し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属するゴルフ業界においては、2015年に主要消費者層である団塊の世代の年齢が65歳を上回り、１人当たりのプレー回数が減少しており、延べ利用人数は1992年を頂点に減少傾向のまま推移しています。１人当たりのプレー単価も減少傾向にあり、ゴルフ界全体の市場は縮小傾向で推移しています。このような状況のもと、各ゴルフ場はそれぞれの特色を生かし、自社ゴルフ場の顧客の囲い込みができるかどうかが収益確保の鍵となっております。

当社は、首都圏近郊に位置し、ゴルフコースは帝王ジャック・ニクラス本人の設計により世界基準のチャンピオンコースを目指して造成し、また、ゴルフコースだけでなく、「東京クラシッククラブ」を設立し、真のクラブライフを提供することで、競合他社との差別化を図っております。

2016年５月にProvisional Openを迎え、ゴルフ場の営業を開始し、同年12月にGrand Openを迎え、馬主クラブ、クラインガルテンのクラブ全体の営業を開始しました。また、2018年３月には隣地でキャンプ場の営業を開始し好評を得ております。設立から５年目に入り本格的なクラブの稼働に入っており、会員の稼働率の向上や効率的な収益構造の構築を目指し、安定的な業務運営を進めてまいります。

当事業年度の経営成績については、会員入会時の入会金収入の増加はあったものの、台風被害や新型コロナウイルスの影響により入場者数が減少したためグリーンフィー収入等の減少となり、売上高は前期比43,216千円（前期は890,123千円）減少の846,907千円、営業損失は194,291千円（前期は営業損失169,103千円）、経常損失は299,537千円（前期は経常損失269,855千円）、当期純損失は301,547千円（前期は当期純損失269,741千円）となりました。

② 財政状態の状況

当事業年度の資産の部合計は前期に比べ535,671千円減少し、7,711,287千円となりました。これは主に、売上高の減少により現金及び預金が291,512千円減少したこと及び有形固定資産の減価償却費を232,954千円計上したことによるものです。

当事業年度の負債の部合計は前期に比べ234,124千円減少し、2,980,078千円となりました。これは主に、長期借入金が138,671千円減少したこと及びリース債務が81,327千円減少したことによるものです。

当事業年度の純資産合計は前期に比べ301,547千円減少し、4,731,209千円となりました。これは、当期純損失301,547千円を計上したことにより、繰越利益剰余金が301,547千円減少したことによるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが59,289千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが304,905千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが227,318千円の支出となった結果、前事業年度末に比べ591,512千円減少し、当事業年度末には2,055,287千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、59,289千円（前期は51,648千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純損失299,537千円、減価償却費236,206千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、304,905千円(前期は16,478千円の使用)となりました。これは主に定期預金の預け入れによる支出が300,000千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、227,318千円(前期は203,319千円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出138,671千円、リース債務の返済による支出81,327千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．販売実績

当事業年度における営業日数及び入場者数の状況は次のとおりであります。

項目	当事業年度 （自　2019年５月1日 至　2020年４月30日）
営業日数	340日
入場者数	21,847人

当事業年度の売上状況は次のとおりであります。

科目	当事業年度 （自　2019年５月1日　　至　2020年４月30日）	
	金額(千円)	割合(%)
周辺施設賃料収入	4,356	0.5
グリーンフィー収入	125,479	14.8
諸経費収入	109,362	12.9
カートフィー収入	20,572	2.4
キャディフィー収入	102,293	12.1
ショップ売店収入	35,554	4.2
レストラン収入	71,677	8.5
競技収入	932	0.1
月会費／株主会員	262,600	31.0
入会金	87,500	10.3
その他収入	26,580	3.2
合計	846,907	100.0

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に際しては、決算日における資産、負債及び会計年度における収益、費用の金額並びに開示に影響を与える事項についての見積りを行う必要があります。当該見積りについては、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき合理的に判断を行い、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表において採用する重要な会計方針は、後記「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績等に関する分析

経営成績の分析につきましては、「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

b．経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２ 事業の状況 ２ 事業等のリスク」をご参照ください。

（３）経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

（４）資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

必要とする資金の調達は、当社の親会社である株式会社クラシックからの長期借入によりおこなっており、当社の今後の主な資金需要としては、ゴルフ場及び周辺施設にかかる設備投資資金ですが、「第３ 設備の状況」に記載のとおり、重要な設備の新設等の計画はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約等は以下のとおりです。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
当　社	秋元孝夫　他60名	本ゴルフ場並びに併設施設用地の賃貸借契約(注)１	2016年５月１日締結　他
当　社	株式会社クラシック	本ゴルフ場運営の業務委託契約(注)２	2015年６月10日から2016年６月９日、以降１年間ごとに自動更新
当　社	株式会社クラシック	併設施設運営の建物賃貸借兼業務委託契約(注)３	2016年12月１日から2036年11月30日

(注)１　契約している地主は約60名と多数であるため、一例を記載しています。

２　業務委託の範囲は、本ゴルフ場における固定資産及び動産の維持・管理、レストラン・売店等の運営、経理業務、諸官庁への届出、地権者対応、営業及び集客に関する業務並びに本ゴルフ場及び東京クラシッククラブにおける会員管理業務及び多目的利用に関する業務等です。また、株式会社クラシックが保有する本ゴルフ場に係る商標権の使用許諾も定められています。なお、業務委託及び商標権の使用許諾の対価として当社は株式会社クラシックに対し、実費及び損益計算書上の営業利益(但し、入会金収入を除きます。）に減価償却費を加算したものの30%を上限とした金額並びに東京クラシッククラブの入会金収入の40%を支払います。

３　併設施設での売上は一旦当社で計上し、同額を株式会社クラシックに業務委託費として支払います。また、賃料として月額25万円と別途定める方法により計算される併設施設の営業利益の50%を受け取ります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は、15,687千円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度において完成した主要設備

台風復旧工事　10,636千円
馬主クラブ　1,200千円

２【主要な設備の状況】

当社は単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。
当事業年度末における内容は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 （名） （注）4
		土地 （注）1	建物及び建物附属設備	構築物 （注）2	コース勘定	その他 （注）3	合計	
東京クラシック （千葉市若葉区和泉町）	ゴルフコース及び施設	464,504	1,598,059	957,481	1,740,679	238,409	4,999,134	2

（注）１　土地には賃借権を有する部分を含みません。
２　構築物には、雨水排水設備、汚水設備、管理カート道路、進入路駐車場、給散水設備、電気設備及び空調設備等が含まれます。
３　その他には、コース施設等に関するリース資産等の取得に要した費用が含まれます。
４　当社は、本ゴルフ場の運営を株式会社クラシックに委託しております。記載している従業員数は、全てが当社企業グループからの受入出向者です。

土地の所在地	面積
千葉市若葉区和泉町	847,739.28㎡（地積合計(注)1） （うち借地権割合約73%(注)2）

（注）１　847,739.28㎡は、本ゴルフ場の開発面積です。併設施設のために予定している土地面積を併せると、合計885,349.19㎡となります。
２　借地部分は複数の土地所有者から賃借しており、賃貸人は約60名です。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000
計	3,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2020年４月30日現在）	提出日現在発行数（株）（2020年７月28日現在）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,110	1,110	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式制度は採用しておらず、株式の譲渡制限を設けております。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。
計	1,110	1,110	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2015年５月７日（注）１	700	700	7,000	7,000	-	-
2015年６月15日（注）２	10	710	50,000	57,000	50,000	50,000
2015年８月10日（注）３	3	713	15,000	72,000	15,000	65,000
2015年９月10日（注）４	18	731	90,000	162,000	90,000	155,000
2015年10月13日（注）５	13	744	65,000	227,000	65,000	220,000
2015年11月10日（注）６	10	754	50,000	277,000	50,000	270,000
2015年12月10日（注）７	5	759	25,000	302,000	25,000	295,000
2016年１月12日（注）８	18	777	90,000	392,000	90,000	385,000
2016年２月10日（注）９	15	792	75,000	467,000	75,000	460,000
2016年３月10日（注）10	9	801	45,000	512,000	45,000	505,000
2016年３月10日（注）11	1	802	6,000	518,000	6,000	511,000
2016年４月11日（注）12	6	808	36,000	554,000	36,000	547,000
2016年５月10日（注）13	9	817	45,000	599,000	45,000	592,000
2016年５月10日（注）14	8	825	48,000	647,000	48,000	640,000
2016年６月10日（注）15	14	839	84,000	731,000	84,000	724,000
2016年７月11日（注）16	15	854	90,000	821,000	90,000	814,000
2016年８月10日（注）17	22	876	132,000	953,000	132,000	946,000
2016年９月12日（注）18	25	901	150,000	1,103,000	150,000	1,096,000
2016年10月11日（注）19	4	905	24,000	1,127,000	24,000	1,120,000
2016年10月11日（注）20	18	923	126,000	1,253,000	126,000	1,246,000
2016年11月10日（注）21	2	925	12,000	1,265,000	12,000	1,258,000
2016年11月10日（注）22	27	952	189,000	1,454,000	189,000	1,447,000
2016年12月12日（注）23	2	954	12,000	1,466,000	12,000	1,459,000
2016年12月12日（注）24	4	958	28,000	1,494,000	28,000	1,487,000

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2016年12月12日（注）25	11	969	82,500	1,576,500	82,500	1,569,500
2017年１月10日（注）26	1	970	6,000	1,582,500	6,000	1,575,500
2017年１月10日（注）27	1	971	7,000	1,589,500	7,000	1,582,500
2017年１月10日（注）28	15	986	112,500	1,702,000	112,500	1,695,000
2017年２月10日（注）29	13	999	97,500	1,799,500	97,500	1,792,500
2017年３月10日（注）30	11	1,010	82,500	1,882,000	82,500	1,875,000
2017年４月10日（注）31	10	1,020	85,000	1,967,000	85,000	1,960,000
2017年５月10日（注）32	8	1,028	68,000	2,035,000	68,000	2,028,000
2017年６月10日（注）33	11	1,039	93,500	2,128,500	93,500	2,121,500
2017年７月10日（注）34	16	1,055	136,000	2,264,500	136,000	2,257,500
2017年８月10日（注）35	3	1,058	25,500	2,290,000	25,500	2,283,000
2017年９月11日（注）36	2	1,060	17,000	2,307,000	17,000	2,300,000
2017年９月11日（注）37	22	1,082	220,000	2,527,000	220,000	2,520,000
2017年10月10日（注）38	16	1,098	160,000	2,687,000	160,000	2,680,000
2017年11月10日（注）39	10	1,108	100,000	2,787,000	100,000	2,780,000
2017年12月11日（注）40	2	1,110	20,000	2,807,000	20,000	2,800,000
2018年４月10日（注）41	-	1,110	△2,707,000	100,000	-	2,800,000

（注）１　発行済株式総数の増加は設立によるものであります。
２　第三者割当増資によるものであります。
発行価格　10百万円　資本組入額　５百万円
割当先　　株式会社クラシック
３　一般募集増資によるものであります。　発行価格　10百万円　資本組入額　５百万円
４　一般募集増資によるものであります。　発行価格　10百万円　資本組入額　５百万円
５　一般募集増資によるものであります。　発行価格　10百万円　資本組入額　５百万円
６　一般募集増資によるものであります。　発行価格　10百万円　資本組入額　５百万円
７　一般募集増資によるものであります。　発行価格　10百万円　資本組入額　５百万円
８　一般募集増資によるものであります。　発行価格　10百万円　資本組入額　５百万円
９　一般募集増資によるものであります。　発行価格　10百万円　資本組入額　５百万円
10　一般募集増資によるものであります。　発行価格　10百万円　資本組入額　５百万円
11　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円
12　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円
13　一般募集増資によるものであります。　発行価格　10百万円　資本組入額　５百万円
14　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円
15　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円
16　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円
17　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円

18　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円
19　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円
20　一般募集増資によるものであります。　発行価格　14百万円　資本組入額　７百万円
21　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円
22　一般募集増資によるものであります。　発行価格　14百万円　資本組入額　７百万円
23　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円
24　一般募集増資によるものであります。　発行価格　14百万円　資本組入額　７百万円
25　一般募集増資によるものであります。　発行価格　15百万円　資本組入額　7.5百万円
26　一般募集増資によるものであります。　発行価格　12百万円　資本組入額　６百万円
27　一般募集増資によるものであります。　発行価格　14百万円　資本組入額　７百万円
28　一般募集増資によるものであります。　発行価格　15百万円　資本組入額　7.5百万円
29　一般募集増資によるものであります。　発行価格　15百万円　資本組入額　7.5百万円
30　一般募集増資によるものであります。　発行価格　15百万円　資本組入額　7.5百万円
31　一般募集増資によるものであります。　発行価格　17百万円　資本組入額　8.5百万円
32　一般募集増資によるものであります。　発行価格　17百万円　資本組入額　8.5百万円
33　一般募集増資によるものであります。　発行価格　17百万円　資本組入額　8.5百万円
34　一般募集増資によるものであります。　発行価格　17百万円　資本組入額　8.5百万円
35　一般募集増資によるものであります。　発行価格　17百万円　資本組入額　8.5百万円
36　一般募集増資によるものであります。　発行価格　17百万円　資本組入額　8.5百万円
37　一般募集増資によるものであります。　発行価格　20百万円　資本組入額　10百万円
38　一般募集増資によるものであります。　発行価格　20百万円　資本組入額　10百万円
39　一般募集増資によるものであります。　発行価格　20百万円　資本組入額　10百万円
40　一般募集増資によるものであります。　発行価格　20百万円　資本組入額　10百万円
41　2,707,000千円の減資を実施し、その他資本剰余金に振り替えております。

（５）【所有者別状況】

2020年４月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	―	274	―	―	111	387	―
所有株式数（株）	―	2	―	997	―	―	111	1,110	―
所有株式数の割合（％）	―	0.2	―	89.8	―	―	10.0	100.0	―

（６）【大株主の状況】

2020年４月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社クラシック	大阪府大東市大字龍間266番地８	713	64.23
日本ビジネスシステムズ株式会社	東京都港区虎ノ門１-23-１ 虎ノ門ヒルズ森タワー16Ｆ	3	0.27
塩田建設株式会社	東京都大田区南馬込１-６-７	2	0.18
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港３－３－２ 第１旅客ターミナルビル	2	0.18
株式会社ビックアセット	東京都港区六本木１-９-18	2	0.18
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋１-１-１ パレスサイドビル６Ｆ	2	0.18
株式会社メディアドゥ	東京都千代田区一ツ橋１-１-１	2	0.18
株式会社ライカ	東京都中央区銀座三丁目４番17号	2	0.18
計	－	728	65.58

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年４月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,110	1,110	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	1,110	－	－
総株主の議決権	－	1,110	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（2020年４月17日）での決議状況 （取得期間　2020年４月17日～2021年４月16日）	100	1,400,000,000

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存授権株式の総数及び価額の総額	100	1,400,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	35	490,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	65.0	65.0

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	―	―	35	―

３【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様に対して、より快適なゴルフのプレー環境及び複合型アウトドア会員制クラブのクラブメンバーとしての充実したクラブライフを提供することで利益の還元をし、結果的にクラブ及び株式の価値を高めるというものです。したがって、剰余金は借入金の弁済、ゴルフ場及び併設施設の整備、改良等に使用いたします。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主、全てのクラブメンバー及びビジターその他のステークホルダーからの信頼を確保し、企業価値を継続的に向上させていくために、経営内容を開示し、コーポレート・ガバナンスを充実させることが経営の重要な課題であると認識しております。そして、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a．会社の機関の内容

当社の取締役会は、本報告書提出日現在取締役３名で構成され、法令、定款に定めるところにより会社の経営方針及び業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。

さらに、当社は監査役を設置しており、監査役２名は取締役会その他会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、経営方針の決定過程及び業務執行を監視しております。

b．内部統制システムの整備状況

当社は、上記各機関がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図っています。コーポレート・ガバナンスの基礎となる法令遵守につきましては、適宜弁護士に相談し指導を受けております。

また、会計取引の認識・測定・記録及び報告の正確性、資産・負債の保全・管理等業務の執行状況については、取締役が当社の取締役会で報告して内部統制システムが適正に機能する体制を確保しております。

さらに、会計監査人とは、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

加えて、クラブメンバーの意見をより反映させた民主的なクラブ運営を行うために、クラブメンバーで構成される理事会ほか各種運営委員会の設置も予定しております。

②リスク管理体制について

当社は、業務に係るすべてのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため当社の取締役会が中心となり、現在及び将来のリスクの分析を行い、課題を明確にし、今後の対策については検討を行っております。

③役員報酬の内容

役員報酬等の内容は以下のとおりです。

取締役　３名　　－千円

監査役　２名　　1,800千円（うち社外役員　２名　1,800千円）

取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

なお、当社取締役及び監査役の報酬額等の詳細は定款に定めがなく、報酬額等は株主総会の決議により定めます。

④取締役及び監査役の員数

当社の取締役は３名以上、監査役は１名以上とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が株主総会に出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行います。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥反社会的勢力排除のための体制

当社は、コンプライアンス経営の徹底及び企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業としての社会的責任であることを認識します。反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や行政機関、捜査機関とも緊密な連携を図り、組織的に対応します。また、平素から反社会的勢力に関する情報収集と集約に努めます。

⑦社外監査役との責任限定契約

当社は、篠原祥哲氏及び林紀美代氏との間において、社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額までその責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しております。

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

男性４名　女性１名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	小島　拓之	1975年２月24日生	2001年11月 2006年９月 2008年11月 2009年４月 2015年５月	ＰｗＣコンサルティング株式会社（後にＩＢＭビジネスコンサルティングサービス株式会社に社名変更）入社 株式会社クラシック入社 株式会社クラシック及び同社のグループ会社11社の代表取締役就任（現任） 株式会社Ｇ＆Ｒホールディング取締役就任（現任） 当社代表取締役社長就任（現任）	（注）１	-
取締役	小田　基央	1972年５月６日生	1995年４月 2001年１月 2010年２月 2015年３月 2015年５月	株式会社アスクプランニングセンター入社 株式会社アーバンコーポレイション入社 株式会社RE WORKS代表取締役就任（現任） 株式会社クラシック取締役就任（現任） 当社取締役兼開発担当就任（現任）	（注）１	-
取締役	田部井　悟	1968年１月31日生	1991年４月 2003年８月 2006年５月 2009年10月 2010年４月 2016年１月 2016年８月	ノースウエスト航空会社入社 パシフィックゴルフマネジメント株式会社入社 株式会社クラシック取締役就任 株式会社GOTCHA'L INNOVATION設立及び代表取締役就任(現任) 株式会社ハッピーバレー常務取締役就任 株式会社クラシック入社 当社取締役兼運営担当就任（現任）	（注）２	-
監査役	篠原　祥哲	1935年３月１日生	1963年２月 1999年５月 2001年６月 2002年７月 2002年11月 2011年６月 2012年４月 2015年６月 2015年８月	公認会計士開業登録　現在に至る 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）副理事長就任 同監査法人代表社員相談役就任 株式会社篠原経営経済研究所代表取締役就任（現任） ＮＰＯおおさか大学起業支援機構設立代表理事就任（現任） 株式会社ＴＳＩホールディングス社外取締役就任 積水ハウス株式会社社外監査役就任 岩谷産業株式会社社外監査役就任（現任） 当社社外監査役就任（現任）	（注）３	-
監査役	林　紀美代	1958年４月29日生	1982年10月 1986年３月 2009年10月 2010年10月 2014年６月 2015年８月 2020年６月	監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 公認会計士登録 林紀美代公認会計士事務所代表（現任） イワタニダイレクト株式会社（現イワタニアイコレクト株式会社）社外監査役就任（現任） ナノフォトン株式会社社外監査役就任（現任） 当社社外監査役就任（現任） 大日本塗料株式会社社外取締役就任（現任）	（注）３	-
計						-

（注）１　2015年５月７日（当社設立日）から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

２　2016年８月29日（就任日）から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

３　2015年８月７日（就任日）から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

４　監査役篠原祥哲及び林紀美代は社外監査役であります。

② 社外役員に関する事項

当社では社外監査役２名として篠原祥哲氏及び林紀美代氏とを選任しています。両氏につきましては公認会計士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識、経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として就任いただきました。

社外監査役は取締役会の監視、監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、会計の専門家としての知識や経験にもとづくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

当該２名の社外監査役と当社の間に利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役篠原祥哲氏は、株式会社篠原経営経済研究所の代表取締役、NPOおおさか大学起業支援機構の設立代表理事及び岩谷産業株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役林紀美代氏は、林紀美代公認会計士事務所の所長、イワタニアイコレクト株式会社及びナノフォトン株式会社の社外監査役であり、大日本塗料株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役は、会計帳簿及び重要な決裁書類を閲覧し、取締役会に出席し必要があると認めたときは意見を表明するほか、代表取締役及び各取締役と定期的に意見交換を行い経営の意思決定の妥当性について監査を実施しております。当該事業年度における個々の監査役の活動状況は以下のとおりであります。

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
監査役　　篠 原 祥 哲	当事業年度に開催された取締役会16回のうち１回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　　林　紀美代	当事業年度に開催された取締役会16回のうち２回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

②内部監査の状況

当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査が連携して有効に行われるよう、随時情報の共有化を図り、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a．監査法人の名称

監査法人アイリス

b．継続監査期間

５年間

c．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 吉井 清信
業務執行社員 鈴木 修司

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士２名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定に際し、監査法人の概要、規模、監査の実施体制、監査費用等を総合的に判断しております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役は会計監査人に対して、監査役が定めた基準（妥当性、独立性、適格性等）に基づき評価・審議した結果、会計監査人の職務執行に問題がないことを確認しております。

④監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
4,500	－	4,500	－

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
－	－	－	－

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e．監査報酬の決定方針

特に方針は定めておりませんが、前事業年度の監査実績、業務の内容、リスクの所在、金額の妥当性等を総合的に勘案して決定しております。

f．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（2019年５月１日から2020年４月30日まで）の財務諸表について、監査法人アイリスにより監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年４月30日)	当事業年度 (2020年４月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,646,799	2,355,287
売掛金	40,500	33,959
商品	23,578	30,086
貯蔵品	2,226	1,569
その他	65,964	50,450
流動資産合計	2,779,069	2,471,352
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1,※3 1,333,398	※1,※3 1,291,228
建物附属設備（純額）	※1 336,648	※1 306,831
構築物（純額）	※1 1,017,180	※1 957,481
機械及び装置（純額）	※1 95,482	※1 78,534
工具、器具及び備品（純額）	※1 39,153	※1 30,229
コース勘定	1,740,679	1,740,679
土地	※3 463,304	※3 464,504
リース資産（純額）	※1 190,553	※1 129,644
有形固定資産合計	5,216,401	4,999,134
無形固定資産		
借地権	100,866	100,866
ソフトウエア	5,214	3,339
無形固定資産合計	106,081	104,206
投資その他の資産		
出資金	100,001	100,001
その他	30,512	29,146
投資その他の資産合計	130,513	129,147
固定資産合計	5,452,996	5,232,488
繰延資産		
開発費	14,892	7,446
繰延資産合計	14,892	7,446
資産合計	8,246,958	7,711,287

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年４月30日)	当事業年度 (2020年４月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,193	4,287
1年内返済予定の長期借入金	※2,※3 128,004	※2,※3 128,004
リース債務	81,326	57,878
未払金	※2 103,742	※2 108,478
未払法人税等	2,010	2,010
その他	※2 28,360	※2 16,724
流動負債合計	347,637	317,383
固定負債		
長期借入金	※2,※3 2,730,652	※2,※3 2,591,981
長期未払金	22,067	14,747
リース債務	112,981	55,102
預り保証金	864	864
固定負債合計	2,866,565	2,662,695
負債合計	3,214,202	2,980,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,800,000	2,800,000
その他資本剰余金	2,707,000	2,707,000
資本剰余金合計	5,507,000	5,507,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△574,243	△875,790
利益剰余金合計	△574,243	△875,790
株主資本合計	5,032,756	4,731,209
純資産合計	5,032,756	4,731,209
負債純資産合計	8,246,958	7,711,287

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2018年５月１日 至　2019年４月30日)	当事業年度 (自　2019年５月１日 至　2020年４月30日)
売上高	890,123	846,907
売上原価	56,778	50,619
売上総利益	833,345	796,288
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,002,449	※1,※2 990,579
営業損失（△）	△169,103	△194,291
営業外収益	※3 3,915	※3 3,021
営業外費用	※2,※4 104,667	※2,※4 108,267
経常損失（△）	△269,855	△299,537
特別利益	2,124	-
税引前当期純損失（△）	△267,731	△299,537
法人税、住民税及び事業税	2,010	2,010
法人税等合計	2,010	2,010
当期純損失（△）	△269,741	△301,547

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年５月１日　至　2019年４月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	2,800,000	2,707,000	5,507,000	△304,502	△304,502	5,302,497	5,302,497
当期変動額								
当期純損失（△）	-	-	-	-	△269,741	△269,741	△269,741	△269,741
当期変動額合計	-	-	-	-	△269,741	△269,741	△269,741	△269,741
当期末残高	100,000	2,800,000	2,707,000	5,507,000	△574,243	△574,243	5,032,756	5,032,756

当事業年度（自　2019年５月１日　至　2020年４月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	2,800,000	2,707,000	5,507,000	△574,243	△574,243	5,032,756	5,032,756
当期変動額								
当期純損失（△）	-	-	-	-	△301,547	△301,547	△301,547	△301,547
当期変動額合計	-	-	-	-	△301,547	△301,547	△301,547	△301,547
当期末残高	100,000	2,800,000	2,707,000	5,507,000	△875,790	△875,790	4,731,209	4,731,209

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2018年５月１日 至　2019年４月30日)	当事業年度 (自　2019年５月１日 至　2020年４月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△267,731	△299,537
減価償却費	247,543	236,206
繰延資産償却額	7,446	7,446
受取利息及び受取配当金	△395	△1,298
支払利息	104,321	99,299
固定資産売却損益（△は益）	△2,124	-
売上債権の増減額（△は増加）	6,662	6,541
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,935	△5,851
仕入債務の増減額（△は減少）	△16	94
未払金の増減額（△は減少）	39,303	△6,057
未収消費税等の増減額（△は増加）	9,663	-
その他	15,844	3,877
小計	157,583	40,722
利息及び配当金の受取額	395	1,298
利息の支払額	△104,321	△99,299
法人税等の支払額	△2,010	△2,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,648	△59,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,815	△4,894
有形固定資産の売却による収入	2,124	-
定期預金の増減額（△は増加）	-	△300,000
その他	212	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,478	△304,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△117,337	△138,671
リース債務の返済による支出	△80,854	△81,327
長期未払金の返済による支出	△5,128	△7,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	△203,319	△227,318
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△168,150	△591,512
現金及び現金同等物の期首残高	2,814,950	2,646,799
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,646,799	※ 2,055,287

【注記事項】

（重要な会計方針）

（１）資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品及び貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）繰延資産の処理方法

開発費　　開発費は、５年間で毎期均等額を償却しております。

（４）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（５）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式にしております。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（２）適用予定日

2022年４月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （2019年４月30日）	当事業年度 （2020年４月30日）
有形固定資産	655,792千円	888,747千円

※２　関係会社項目

関係会社に関する負債には次のものがあります。

	前事業年度 （2019年４月30日）	当事業年度 （2020年４月30日）
流動負債		
未払金	79,207千円	61,245千円
１年内返済予定の長期借入金	128,004	128,004
その他	2,107	1,538
固定負債		
長期借入金	2,730,652	2,591,981

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2019年４月30日）	当事業年度 （2020年４月30日）
建物	842,381千円	818,968千円
土地	400,000	400,000
計	1,305,685	1,218,968

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2019年４月30日）	当事業年度 （2020年４月30日）
１年内返済予定の長期借入金	128,004千円	128,004千円
長期借入金	2,730,652	2,591,981

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度４％、当事業年度３％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96％、当事業年度97％であります。販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年５月１日 至　2019年４月30日）	当事業年度 （自　2019年５月１日 至　2020年４月30日）
販売促進費	17,143千円	13,429千円
広告宣伝費	18,449	14,903
派遣人件費	24,021	17,458
業務委託費	41,147	48,352
運営業務委託費	371,754	347,631
コース管理費	67,688	51,027
消耗品費	18,604	20,333
地代家賃	59,870	60,157
修繕維持費	23,102	68,894
減価償却費	246,167	234,830

※２　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2018年５月１日 至　2019年４月30日）	当事業年度 （自　2019年５月１日 至　2020年４月30日）
運営業務委託費	371,754千円	379,426千円
業務委託費	23,149	25,380

	前事業年度 （自　2018年５月１日 至　2019年４月30日）	当事業年度 （自　2019年５月１日 至　2020年４月30日）
支払利息	89,152	94,950

※３　営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年５月１日 至　2019年４月30日）	当事業年度 （自　2019年５月１日 至　2020年４月30日）
受取利息	509千円	345千円
雑収入	3,406	2,676

※４　営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年５月１日 至　2019年４月30日）	当事業年度 （自　2019年５月１日 至　2020年４月30日）
支払利息	96,224千円	100,676千円
開発費償却	7,446	7,446
雑損失	997	144

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2018年５月１日　至　2019年４月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,110	-	-	1,110
合計	1,110	-	-	1,110
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年５月１日　至　2020年４月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,110	-	-	1,110
合計	1,110	-	-	1,110
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　2018年５月１日 至　2019年４月30日）	当事業年度 （自　2019年５月１日 至　2020年４月30日）
現金及び預金勘定	2,646,799千円	2,355,287千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	-	△300,000
現金及び現金同等物	2,646,799	2,055,287

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

店舗什器、クラブハウスロッカー等（「工具、器具及び備品」）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針（２）固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年４月30日）	当事業年度 （2020年４月30日）
１年内	516	-
１年超	-	-
合計	516	-

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金及び有価証券等に限定する方針であり、リスクのある金融商品の取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

主な金融商品は現金及び預金、未払金及び長期借入金でありますが、リスクは僅少であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

リスクのある金融商品の取引を行わない方針であり、特段のリスク管理体制は必要ありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2019年４月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,646,799	2,646,799	-
資産計	2,646,799	2,646,799	-
(2) 長期借入金(１年内含む)	2,858,656	2,858,656	-
負債計	2,858,656	2,858,656	-

当事業年度（2020年４月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,355,287	2,355,287	-
資産計	2,355,287	2,355,287	-
(2) 長期借入金(１年内含む)	2,719,985	2,719,985	-
負債計	2,719,985	2,719,985	-

(注１)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(2) 長期借入金(１年内含む)

長期借入金は、変動金利によるもので短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後、大きく異なっていないため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注２)長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	128,004	128,004	128,004	128,004	128,004	2,218,636

当事業年度（2020年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	128,004	128,004	128,004	128,004	128,004	2,079,965

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産		
繰越欠損金	184,089千円	296,359千円
その他	2,954	2,825
繰延税金資産小計	187,044	299,185
評価性引当額	△187,044	△299,185
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産純額	-	-

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率 （調整） その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

Ⅰ．前事業年度（自　2018年５月１日　至　2019年４月30日）

当社の報告セグメントはゴルフ場事業のみであるため、記載を省略しております。

Ⅱ．当事業年度（自　2019年５月１日　至　2020年４月30日）

当社の報告セグメントはゴルフ場事業のみであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

Ⅰ．前事業年度（自　2018年５月１日　至　2019年４月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

Ⅱ．当事業年度（自　2019年５月１日　至　2020年４月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)

前事業年度（自　2018年５月１日　至　2019年４月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社クラシック	大阪府大東市	10,000	不動産ゴルフ場運営	被所有 直接 (64.0%)	東京クラシッククラブ運営に関する業務委託 役員の兼任 従業員の出向	事業資金の借入(注１)	-	1年内返済予定の長期借入金	128,004
							事業資金の返済	128,004	長期借入金	2,730,652
							利息の支払	89,152	-	-
							業務委託料の支払(注２)	431,704	未払金	78,564

当事業年度（自　2019年５月１日　至　2020年４月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社クラシック	大阪府大東市	10,000	不動産ゴルフ場運営	被所有 直接 (64.2%)	東京クラシッククラブ運営に関する業務委託 役員の兼任 従業員の出向	事業資金の借入(注１)	-	1年内返済予定の長期借入金	128,004
							事業資金の返済	128,004	長期借入金	2,591,981
							利息の支払	94,950	-	-
							業務委託料の支払(注２)	404,807	未払金	60,590

（注）１.事業資金の借入については、市場金利を勘案しております。
２.業務委託料の支払については、業務の内容をもとに両社の合意に基づき決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

株式会社G&Rホールディング（非上場）

株式会社クラシック（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （2019年４月30日）	当事業年度 （2020年４月30日）
１株当たり純資産額	4,534,014.58円	4,262,350.61円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	5,032,756	4,731,209
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	5,032,756	4,731,209
１株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	1,110	1,110

	前事業年度 （自　2018年５月１日 至　2019年４月30日）	当事業年度 （自　2019年５月１日 至　2020年４月30日）
1株当たり当期純損失(△)	△243,010.45円	△271,663.96円
（算定上の基礎）		
当期純損失(△)（千円）	△269,741	△301,547
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失(△)（千円）	△269,741	△301,547
普通株式の期中平均株式数（株）	1,110	1,110

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得及び処分）

当社は、2020年４月17日開催の臨時株主総会決議並びに会社法第157条第１項及び第２項に基づき、2020年５月18日及び2020年７月１日開催の取締役会において、自己株式の取得に関する事項を決議し、取得しております。

また、2020年４月17日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年５月18日及び2020年７月15日開催の取締役会において、経営環境の安定を図ることを目的として、一般募集による自己株式の処分に関する事項を決議しております。

（１）自己株式の取得の概要

2020年５月18日開催の取締役会決議

①取得株式の種類

普通株式

②取得株式の総数

10株(上限とする)

③株式の取得価額の総額

140,000千円(上限とする)

④取得の時期

2020年５月18日（月）から2020年６月30日（火）

2020年７月１日開催の取締役会決議

①取得株式の種類

普通株式

②取得株式の総数

25株(上限とする)

③株式の取得価額の総額

350,000千円(上限とする)

④取得の時期

2020年７月３日（金）から2020年７月17日（金）

（２）自己株式の処分（一般募集）

2020年５月18日開催の取締役会決議

①募集株式の種類及び数

当社普通株式　25株

②処分価格（募集価格）

１株につき20,000千円

③処分価額の総額

500,000千円

④処分期間

2020年６月３日（水）から2020年10月30日（金）

2020年７月15日開催の取締役会決議

①募集株式の種類及び数

当社普通株式　10株

②処分価格（募集価格）

１株につき20,000千円

③処分価額の総額

200,000千円

④処分期間

2020年11月２日（月）から2020年12月25日（金）

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	1,444,700	-	-	1,444,700	153,472	42,170	1,291,228
建物附属設備	417,969	-	-	417,969	111,138	29,817	306,831
構築物	1,219,951	10,636	-	1,230,587	273,106	70,335	957,481
機械及び装置	182,510	-	-	182,510	103,975	16,947	78,534
工具、器具及び備品	101,972	3,851	-	105,824	75,594	12,775	30,229
コース勘定	1,740,679	-	-	1,740,679	-	-	1,740,679
土地	463,304	1,200	-	464,504	-	-	464,504
リース資産	301,105	-	-	301,105	171,460	60,908	129,644
有形固定資産計	5,872,194	15,687	-	5,887,881	888,747	232,954	4,999,134
無形固定資産							
借地権	100,866	-	-	100,866	-	-	100,866
ソフトウエア	9,378	-	-	9,378	6,039	1,875	3,339
無形固定資産計	110,245	-	-	110,245	6,039	1,875	104,206

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	構築物	台風復旧工事	10,636千円
	土地	馬主クラブ	1,200千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
１年以内に返済予定の長期借入金	128,004	128,004	3.2	-
１年以内に返済予定のリース債務	81,326	57,878	7.6	-
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,730,652	2,591,981	3.2	2021年～2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	112,981	55,102	7.6	2021年～2024年
合計	3,052,964	2,832,966	-	-

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２.長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金	128,004	128,004	128,004	128,004
リース債務	29,650	18,570	6,881	-

【引当金明細表】
該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ．現金及び預金

（単位：千円）

区分		金額
現金		2,152
預金の種類	普通預金	2,053,110
	別段預金	23
	定期預金	300,000
	小計	2,353,134
合計		2,355,287

ロ．売掛金

相手先別内訳

（単位：千円）

相手先	金額
ＪＣＢ	6,031
ＶＩＳＡ	5,074
ダイナース	1,644
その他	21,209
合計	33,959

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
40,500	781,975	788,517	33,959	95.8	17.42

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

（単位：千円）

区分	金額
ショップ 衣類等	27,008
レストラン 飲料・食材	2,795
その他	282
合計	30,086

ニ.貯蔵品

（単位：千円）

区分	金額
ハウスアメニティー	1,038
その他	530
合計	1,569

② 流動負債
買掛金

（単位：千円）

相手先	金額
㈱いまでや	397
鹿島食品㈱	341
㈱総食	336
その他	3,212
合計	4,287

（３）【その他】
該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	５月１日から４月30日まで
定時株主総会	７月中
基準日	４月30日
株券の種類	１株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	４月30日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	当社
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	該当ありません。
名義書換手数料	当社規定の手数料
新券交付手数料	当社規定の手数料
単元未満株式の買取り	
取次場所	該当ありません。
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	該当ありません。
買取手数料	該当ありません。
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	特記事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

第４期（自　2018年５月１日　至　2019年４月30日）　2019年７月26日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

第５期中（自　2019年５月１日　至　2019年10月31日）　2020年１月28日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（一般募集による自己株式の処分）及びその添付書類

有価証券届出書　2020年５月18日近畿財務局長に提出
有価証券届出書　2020年７月15日近畿財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

有価証券届出書の訂正届出書　2020年７月２日に近畿財務局長に提出
2020年５月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
有価証券届出書の訂正届出書　2020年７月20日に近畿財務局長に提出
2020年５月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
有価証券届出書の訂正届出書　2020年７月20日に近畿財務局長に提出
2020年７月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年７月28日

株式会社東京クラシック

取締役会　御中

監査法人アイリス

東京都千代田区

統轄代表社員
業務執行社員　公認会計士　吉井　清信　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　修司　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京クラシックの2019年５月１日から2020年４月30日までの第５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京クラシックの2020年４月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、株式会社東京クラシックは、2020年４月17日開催の臨時株主総会決議並びに会社法第157条第1項及び第2項に基づき、2020年５月18日及び2020年７月１日開催の取締役会において、自己株式の取得等に関する事項を決議し取得している。また、2020年４月17日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年５月18日及び2020年７月15日開催の取締役会において、経営環境の安定を図ることを目的として、一般募集による自己株式の処分に関する事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。